

【参考資料】

やまぐち森林づくり県民税の概要

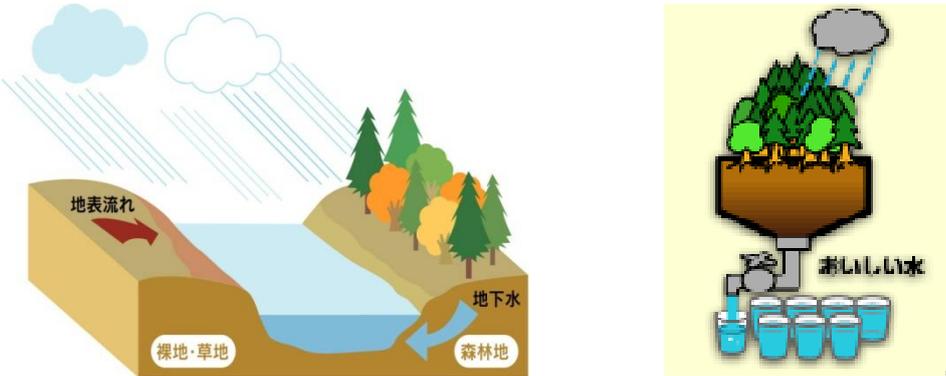


目次

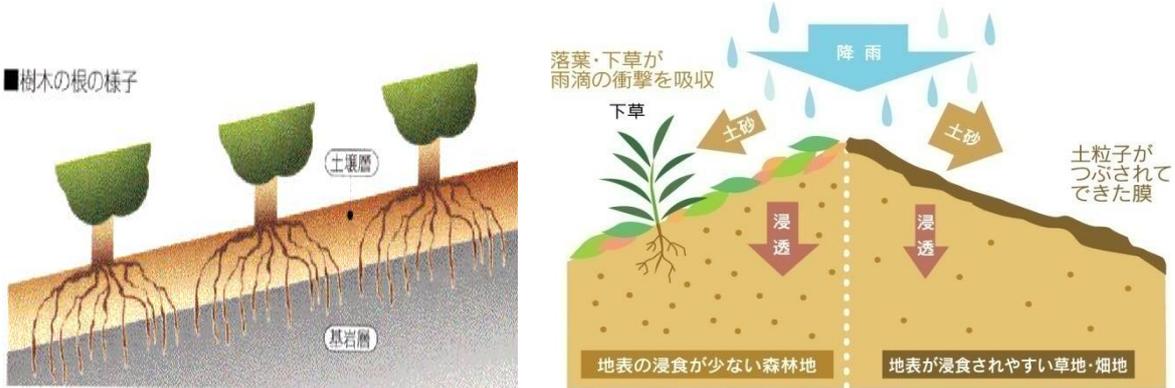
1	森林の果たしている役割	1
2	本県の森林の現状と課題	2
3	やまぐち森林づくり県民税を活用した事業内容と成果	
(1)	ハード対策	3
(2)	ソフト対策	4
(3)	事業実績	6
4	第3期対策に向けた検討	
(1)	県民アンケート調査結果の概要	8
(2)	市町意見聴取結果の概要	11
(3)	やまぐち森林づくり推進協議会の開催	12

1 森林の果たしている役割

森林は、木材の生産のほかに、水源のかん養、国土の保全、地球温暖化の防止、快適な生活環境の保全などの多面的な機能を有しており、安全で快適な県民の暮らしを守っています。



森林は洪水や濁水を緩和し、豊かな水を育みます



森林は降雨等による土壌の崩壊や流出を抑制します



森林は二酸化炭素を吸収・固定し、地球温暖化を防止します

2 本県の森林の現状と課題

山口県の森林面積は約 437 千ヘクタールで、県土面積 611 千ヘクタールの 72 percent を占めています。また、この森林の 84 percent は個人や企業等が所有している私有林で、私有林と市町有林等を合わせた民有林の面積は約 426 千ヘクタールと、本県の森林の 97 percent を占めています。

この民有林の 44 percent は、スギ、ヒノキを中心とした人工林で、その面積は約 187 千ヘクタールです。その多くは、戦中・戦後にかけて大規模に伐採された森林を復旧するために植栽されたものです。

こうして復旧した森林も、農山村の過疎化や高齢化、担い手の減少、木材価格の長期低迷など、林業を取り巻く経営環境の厳しさが増す中で、人工林を中心に十分な手入れが行き届かず荒廃した森林や繁茂拡大した竹林が増加し、水源のかん養や県土の保全など、県民生活と密接に関わる森林の多面的機能の発揮が懸念される状況となっています。

一方、異常な降雨などにより、自然災害が多発する傾向にもあることから、自然災害の発生を抑制・低減させる防災機能の発揮は、森林の有する重要な機能の一つとして、大きく期待されています。

こうした森林の持つ多面的な機能の回復を図るため、荒廃した森林の緊急的な整備等を着実に進めるとともに、森林の果たす役割やその整備の重要性などについて、県民の理解を促進する取組など、本県独自の新たな森林づくりを積極的に進めていくことが重要な課題となっています。

このため、県では、平成 17 年度から「やまぐち森林づくり県民税」を導入し、荒廃森林の再生や竹林の整備などを進めてきたところです。



長期間放置された森林(下草が枯れ、表土が流出し、樹木の根が露出している。)



竹が侵入した人工林(人工林が被圧され健全に生育していない)



平成 25 年 7 月 28 日豪雨災害の被災状況(山口市阿東地区)

3 やまぐち森林づくり県民税を活用した事業内容と成果

やまぐち森林づくり県民税は、荒廃したスギ・ヒノキ人工林の再生や繁茂した竹林の整備などを行うハード対策と、森林ボランティア活動への支援や周知活動など、県民の理解促進を図るソフト対策を実施しています。

(1) ハード対策

- ① 下草が枯れ、樹木の根が露出するなど荒廃したスギやヒノキの人工林を対象に、強度間伐を実施し、森林機能の回復を図ります。



間伐1年後



間伐8年後

- ② 周辺の人工林の成長や生活面での支障を来すなど繁茂・拡大した竹林を対象に、竹の全伐と再生竹の除去を行い、自然林への回復を誘導します。



竹皆伐1年後



竹皆伐8年後

③ その他のハード事業としては、松くい虫や台風などの被害により荒廃した海岸林について、植栽を行うなどの再生事業や、植生の回復が遅い事業地を対象に広葉樹を植栽し、広葉樹林化の促進事業などを実施しています。



荒廃した海岸林への植栽



植生の回復が遅い事業地において大苗の広葉樹を植栽

(2) ソフト対策

① 森林づくりを支えるボランティア団体等が地域のニーズに応じて取り組む自主的な森林づくり活動などの提案を公募し、その活動に対する支援を平成22年度から実施しています。



竹林ボランティアグループによる竹林整備活動や子ども達との交流活動（竹細工教室）



自治会による豪雨災害により崩壊した山腹での植栽作業



地域住民との協働によるふるさとの景観美化活動

② 森林の重要性や森林整備の必要性、これを支える「やまぐち森林づくり県民税」の取組について、県民の理解促進を図り、健全で豊かな森林づくりを推進するため、県民参加型の展示やイベントを行う「やまぐち森林づくりフェスタ」を、平成17年度から平成24年度まで、県内各地で計7回(平成23年度は台風により中止)開催しました。(総来場者数86,500人)

また、竹繁茂防止緊急対策事業施行地での「タケノコ採り」など体験イベントの開催回数は、これまで延べ408回、地域行事や公共施設等でのパネル展示や出前講座などの広報活動は延べ411回(箇所)に及んでいます。

さらに、全戸配付の県広報誌「ふれあい山口」や新聞、県政放送番組等での広報、「やまぐち森林づくりレポート」等の発行など、積極的な周知活動を行い、理解促進に努めています。



やまぐち森林づくりフェスタの開催



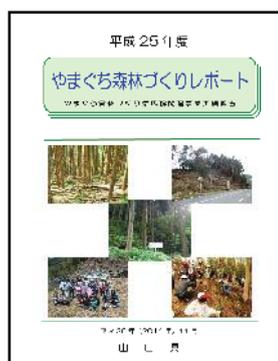
竹伐採跡地でのタケノコ掘りイベントの開催



地域行事等でのPRブースの設置



パネル展示



やまぐち森林づくりレポートの発行

(3) 事業実績

第1期（平成17～平成21年度）及び第2期（平成22～平成26年度）の実績は、以下のとおりです。

① 事業実績

上段：事業費 下段：事業量（計画）

事業内容		第1期	第2期 ※見込み
ハード対策	[公益森林整備事業] 荒廃したスギ・ヒノキ人工林を対象に強度間伐を実施し、豊かな森林へと誘導	1,262百万円 2,516ha(2,500)	1,070百万円 2,002ha(2,000)
	[竹繁茂防止緊急対策事業] 繁茂した竹の全伐と再生竹の除去を行い、自然林への回復を誘導	450百万円 438ha(300)	828百万円 626ha(600)
	県民のやすらぎの場である身近な森林公園等において、遊歩道、東屋等の整備	150百万円 15ha	
	松くい虫や台風などの被害を受け、荒廃した海岸林の再生	25百万円 10ha(10)	12百万円 5ha(5)
	植生の回復が遅い事業地への広葉樹の植栽や荒廃したアカマツ林の整備等		65百万円 52ha
ソフト対策	森林の重要性や森林整備の必要性、これを支える県民税の取組に関する周知活動	27百万円	11百万円
	地域のニーズに応じ、自主的な森林ボランティア活動を行う団体等への支援		27百万円 58団体

② 事業実施箇所

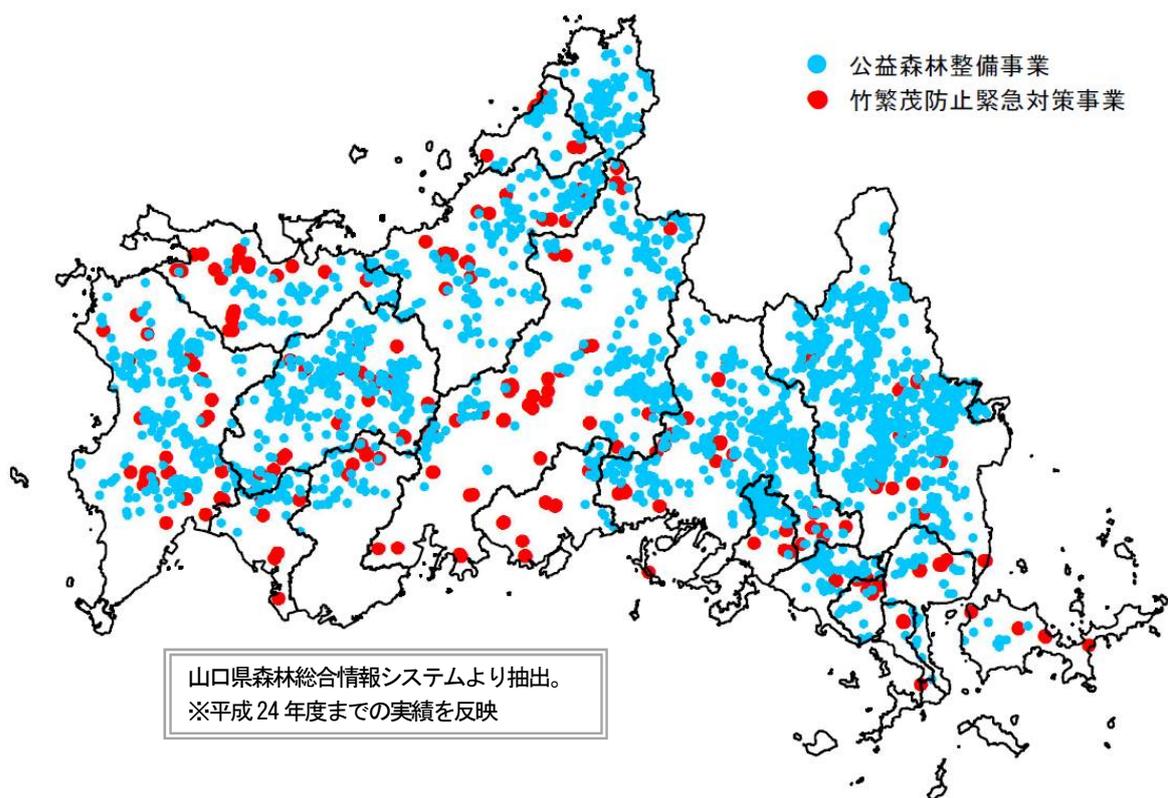
主要事業である公益森林整備事業及び竹繁茂防止緊急対策事業の事業実施箇所は以下のとおりです。

○公益森林整備事業

	第1期	第2期 ※見込み	計 ※見込み
箇所数	2,346箇所	2,500箇所	4,846箇所
(事業量)	(2,516ha)	(2,002ha)	(4,518ha)

○竹繁茂防止緊急対策事業

	第1期	第2期	計
箇所数	192箇所	259箇所	451箇所
(事業量)	(438ha)	(626ha)	(1,064ha)



－ 公益森林整備事業及び竹繁茂防止緊急対策事業の実施位置図 －

③ 年度別の税込及び事業費の実績

○第1期

単位：百万円

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計
税込額	300	411	417	414	412	1,954
事業費	276	375	423	430	410	1,914

○第2期

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
税込額	407	405	406	406	401	2,025
事業費	403	400	400	404	407	2,014

※平成26年度は見込み

④ 剰余金の取り扱い

税込確定時期と事業費確定時期が異なるため、毎年の事業予算は税込見込みを想定し、その範囲内としています。このため、毎年、剰余金が発生しています。この剰余金は翌々年度の事業費に充当しています。

4 第3期対策に向けた検討

(1) 県民アンケート調査結果の概要

【対象地域】

県下全域

【調査対象】

個人：20歳以上の県民

企業：県内に本社、事業所がある企業

【調査方法】

個人：郵送及びインターネット(e・アンケートモニター)

企業：郵送

【対象者数】

個人：921人(郵送：800人、e・アンケートモニター：121人)

企業：800社

【抽出方法(郵送)】

個人：住民基本台帳から、各市町の人口比率に応じて無作為抽出。

企業：山口県会社要覧から無作為抽出

【調査期間】

郵送：平成26年9月22日(月)～10月6日(月)

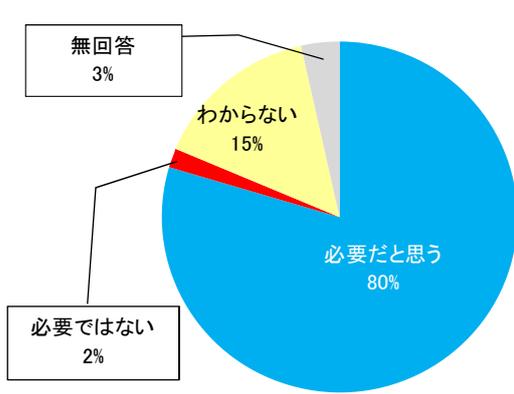
e・アンケートモニター：平成26年10月1日(水)～10月15日(水)

【回答状況】

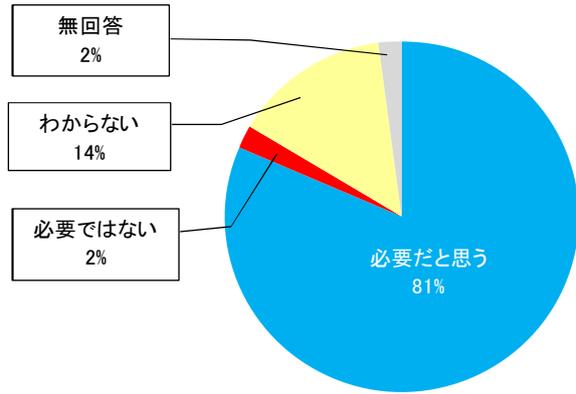
個人：402人 (郵送：313人[回収率39%]、e・アンケートモニター：89人[回収率74%])

企業：470社 [回収率59%]

(問) 森林づくり県民税による荒廃森林の再生のための取組について

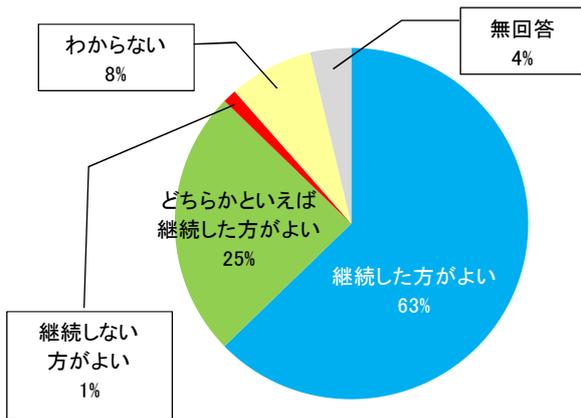


【個人】

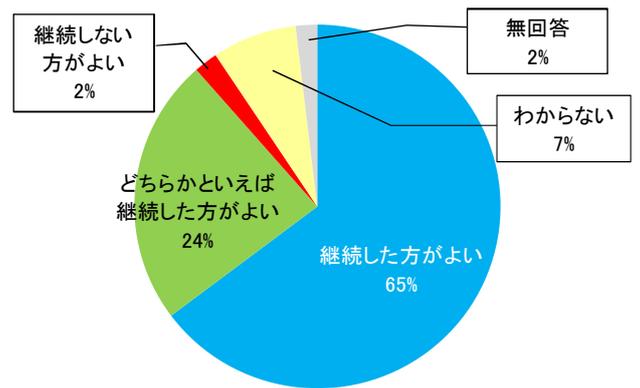


【企業】

(問) 森林づくり県民税の継続について

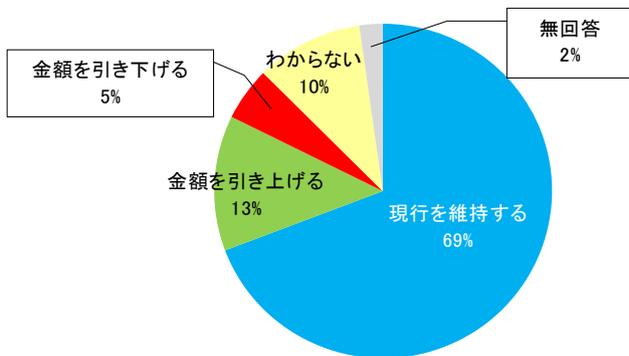


【個人】

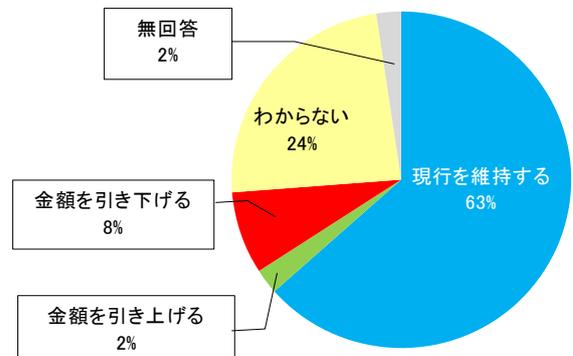


【企業】

(問) 森林づくり県民税の額について



【個人】



【企業】

(問) 制度を継続した場合、引き続き実施すべきと思われる事業について

事業名	個人	企業
1 公益森林整備事業 (荒廃したスギやヒノキ人工林の再生)	73%	74%
2 竹繁茂防止緊急対策事業 (生い茂った竹林の整備)	85%	81%
3 魚つき保安林等海岸林整備事業 (松くい虫や台風などの被害を受けた海岸林の整備)	57%	53%
4 豊かな森林づくり推進事業 (荒廃アカマツ林の整備など)	58%	53%
5 森林づくり活動支援事業 (森林ボランティア活動への支援)	56%	50%
6 豊かな森林づくりのための周知活動	54%	46%
無回答	2%	2%

※県民税を「継続した方がよい」、「どちらかといえば継続した方がよい」を選択した回答者における選択内訳(複数選択有り)

(2) 市町意見聴取結果の概要

【実施期間】

平成26年8月25日(月)～9月5日(金)

【主な意見】

○現行の公益森林整備事業及び竹繁茂防止緊急対策事業に対する評価

具体的な主な意見	件数
・両事業とも、継続されたい	10
・鳥獣被害対策の観点からも竹林伐採は継続してほしい	3
・竹林伐採の要望が多い	7
・竹林伐採の予算枠を拡大してほしい	3
・補助要件の改正を検討されたい	2

○市町提案事業（モデル）として実施している市町事業枠の拡大に対する意見

具体的な主な意見	件数
・事業枠拡大（市町提案事業制度創設）に異存はない	19
・地域課題に柔軟に対応できる仕組みとしていただきたい	15
・具体的な補助対象メニューを示してほしい	1
・発注方式等についても配慮されたい	2
・予算配分にあたっては、小規模市町も十分対応できるよう配慮願いたい	2

○森林ボランティア活動支援などソフト対策に対する意見

具体的な主な意見	件数
・森林ボランティア団体がいない、関わりが薄い	18
・竹チップー等の資材購入に支援があるなら、自治会等に貸し出すことは検討できる	3
・小学校で水源かん養教育に取組予定があり、支援いただけるなら歓迎する	1
・学校の自主的な学校林整備に対するソフト的支援は可能	1
・PR活動、広報活動への協力は可能	2

(3) やまぐち森林づくり推進協議会の開催

森林づくり県民税関連事業の実施に当たっては、県民の皆様の意向を反映するため、学識経験者や公募委員などで構成される「やまぐち森林づくり推進協議会」のご意見をお聞きしながら進めています。

第2期の最終年度となる平成26年度においても、協議会を3回開催し、第3期対策について、継続の有無を含め、様々なご意見、ご提言をいただきました。

①第1回協議会の概要

【日時】 平成26年7月17日（木曜日） 午前9時30分から午前11時まで

【場所】 山口県庁 共用第3会議室

【概要】

○これまでの取り組みについて

平成25年度の事業実績及び第2期（平成22～26年度）の実績見込みについて報告しました。

○平成26年度事業実施計画について

計画どおり進めることで了承されました。

○今後のスケジュールについて

スケジュールに沿って検討していくことで了承されました。

○主な意見

- ・ 公益的機能発揮を目的として県民税で森林を整備することは理にかなっており、税の用途と効果も明白であり適切な取組として実施すべき。
- ・ 近年の豪雨災害を踏まえ、都市住民に森林の防災面での大切さが理解されてきており、県民税は継続が必要。
- ・ 県民税は継続すべきと考えるが、中山間地域は鳥獣被害が深刻な状況にあり、中山間地域の振興も視野に入れた取組ができないか。
- ・ 県民税関連事業のより効果的なPRを検討されたい。
- ・ 小中学生に対する森林教育を進めることが重要である。
- ・ ハード事業実施箇所については看板等でPRに努められたい。

②第2回協議会の概要

【日時】 平成26年11月11日（火曜日） 午前10時30分から午前11時40分まで

【場所】 山口県庁 共用第3会議室

【概要】

○県民アンケート・市町意見聴取の結果について

個人(921人)、企業(800社)を対象に実施したアンケート調査及び県内市町を対象に実施した意見聴取結果について報告しました。

○県民税制度の今後の方向性について

本日の各委員の意見等を踏まえ、今後、事務局において今後の方向についてとりまとめ、次回協議会で報告することです承されました。

○主な意見

- ・ 県民税は、他の目的税と比べてもわかりやすい制度である。
- ・ 水は産業の血液であり、企業にとっても大切な取組であるため、ハード事業は継続してほしい。
- ・ 市町提案の繁茂竹林対策の取組についても拡充してもらいたい。
- ・ ソフト対策については、児童生徒等に対する森林環境教育をはじめ、ボランティアやNPO等を対象とする地域の自主的な取組への支援に力をいれてほしい。
- ・ 県民税の周知率を高めるために、アンケート結果をさらに分析し、有効な方法を検討してほしい。



第2回協議会の開催状況

②第3回協議会の概要

【日時】 平成27年1月26日（月曜日） 午前10時から午前11時20分まで

【場所】 山口県庁 共用第5会議室

【概要】

○これまでの検討状況について

県民アンケート調査結果の概要、市町意見聴取結果の概要、やまぐち森林づくり推進協議会の開催概要について報告しました。

○第3期対策（案）について

本協議会の意見・提言を踏まえ、提示した（案）に基づき第3期対策を取りまとめることと了承されました。

○今後のスケジュールについて

これまでの経過と今後のスケジュールについて報告しました。

○主な意見

- ・ボランティア活動へのより積極的な支援が必要。
- ・県民税で伐採した木材や竹材の利用も重要。
- ・公益的機能の発揮を県民税のみで担うことは難しい。災害対策や林業振興の既存の取組と合わせて効果的に実施してほしい。
- ・ボランティア活動については、リタイア世代など新たに参加を希望する人も取り組みやすいものとなるようにしてほしい。
- ・地域課題対策については、市町が計画を作成するなど、取り組みやすいものにしてほしい。



第3回協議会の開催状況